

一般質問

佐渡再生にいま
何が必要なのか

祝 優雄 議員

流通形態と佐渡経済

質問 佐渡島民の生活・経済活動のすべてが航路にかかわりがあり、航路が本土との格差を生み、「本土との格差是正」が離島にとって最大の課題だ。

「本土との格差是正」を基本理念に離島振興法が昭和28年に発効。発効と同時に格差の是正は政治の責任である。

佐渡航路の実態は、7万の人口と離島として最大の面積を有し、物資と人の往き来のすべてを航路に頼り、輸送コスト以上の負担を島民自身が負担し続ける悪環境の中にある。

問題点は、長い間、島民はあきらめにも似たものを持っており、政治家も行政も航路改革への発言を避けてきたきらいがあったが、航路改革なくして佐渡再生の方策なしの信念に基づき質問をする。

両津・小木を発着するカーフェリーは一般国道に指定され、島内の両津・小木を結ぶ国道の原点になっているが、佐渡航路の利用者は一般国道にもかかわらず、通行料を佐渡汽船の運賃として払っている。一般国道に料金を払っているところが国内にあるのか。

企画情報課長

一般国道について「離

島センター」に問い合わせたが、料金を払っているところは国内にはない。

質問 一般国道に通行料を払っているのは佐渡航路を利用するものだけだ。佐渡にとってこのことこそ本土との「格差是正」の最大の課題であり、佐渡航路の「二等旅客・航送料と貨物運賃」は原則無料であるべきだ。

市長は新しい視点に立って、「離島振興室」を設置したのだから、離島振興法だけでなく、道路・航路及び過疎法等の関連法を徹底精査し、佐渡航路を原則無料にすべきだ。

なぜなら、四国には3本の橋が、長崎県・鹿児島

島県・山口県など多くの島々は橋で結ばれ、離島の指定を外れた島もある。

離島振興法の精神は「本土との格差是正」にある。佐渡と新潟の海上距離を縮めることは物理的にはできない。しかし、制度としては解決策を見出すことは可能である。

解決策は、カーフェリーの二等往復、貨物・車両の航送料を原則無料にすることだと私は考える。この解決こそ正しく政治の責任だともとらえている。国の制度に風穴を開ける覚悟が市長にあるか。

市長 なかなか難しいけれど、島民のすべてが不満を持っており、今回の佐渡汽船の改革も今までは駄目だと思っていた。だが、駄目と思っていても始まらないので、難しくともあらゆる可能性を求め取り組まなければならない。

質問 市長、突破口はある。先に述べたように、

四国や南の島々に橋がかかっている事実である。

新潟佐渡間の橋が不可能であれば、「本土との格差是正」には、カーフェリーが国道に指定されていることを活用し、佐渡航路の無料化に全力で取り組み。何度もうかがうが、「本土との格差是正」は政治の責任だ。離島会議の統一主張として取り組んでもらいたい。

市長 離島の協議会ではそのような議論が出ている。先ほど議員から海上輸送費が約47億円、その倍くらいを島民が負担しているとのことだが、いずれにしても、「格差是正」の基本に立ち返ってとの議論には賛成だ。そのように国にアプローチしていきたい。

